

海技免状の訂正申請について

海技免状の氏名または本籍の都道府県に変更がある場合、以下の書類を提出の上、運輸局または運輸支局及び海事事務所に申請してください。

- 1. 登録事項(海技免状)訂正申請書(第5号様式)** ※運輸局等の窓口で配付。
- 2. 手数料納付書(第26号様式)**
収入印紙1,000円分貼付。
- 3. 変更の事実が確認できる戸籍抄本、住民票**
(発行から1年以内のもの。住民票は本籍の入ったもの)
- 4. 海技免状用写真票(第9号様式)** ※運輸局等の窓口で配付。
写真1枚(サイズ3cm×3cm、無帽、無背景)貼付。
- 5. 現有の海技免状**

(注意事項)

- ・海技免状の記載事項に誤りがある場合、交付した運輸局又は運輸支局・海事事務所にご相談ください。
- ・海技免状の有効期間が経過している場合は先に失効再交付申請が必要です。